

実りの秋、黄金色に
育った稲を収穫

10

第624号 平成15年10月10日号

広報

にしがわ



広報にしがわは地球にやさしい
再生紙を使用しています

目次/CONTENTS

- ・ 胃がん検診と大腸がん検診のお知らせ
- ・ 新潟地域合併問題協議会終了
- ・ 平成14年度西川町一般会計決算
- ・ 平成14年度西川町特別会計決算
- ・ 町職員の給与等を公表します
- ・ 街かどスケッチ
 - ・ 「敬老会」ほか
- ・ お知らせ・情報
 - ・ 「消費税が変わります!!」ほか
- ・ ウォーキングコースの紹介 ①
- ・ 町民のうごき
 - ・ 「わたしの作品」「わが家の人気者」ほか



升潟小学校の5年生が額に汗して稲刈りを行いました。

10
広報
にしがわ
No. 624

■発行／西川町役場
〒959-0492
新潟県西蒲原郡西川町大字
旗屋585-1
☎ 0256-88-3111
FAX 0256-88-7491

■編集／企画課・企画広報係

🖥️ ホームページアドレス
<http://www.town.nishikawa.niigata.jp/>

✉️ メールアドレス
kikaku@town.nishikawa.niigata.jp

ワンポイント!

ホームページが新しくなりました。
24時間、いつでもご意見をお待ちしています。
ぜひ、ご利用ください。



胃がん検診と大腸がん検診のお知らせ

「胃がん検診」

受診票について

今回の受診票は、先に調査した「健康診査希望調査票」で胃部検診を受診希望された方および平成15年度で50歳に達する方にお届けしました。
また、受診を希望されなかった方でも受診できますので会場へおいでください。

検診期間

下表のとおり

検診費用

無料

検診結果

結果については、およそ1か月後に受診者全員に通知します。

その他

・受診前日の夕食は、午後8時ころまでに済ませ、受診当日は朝から検査終了まで食事・水・タバコ・薬など口にするものは一切とらな
いでください。

・上半身は脱ぎやすい衣類を着てきてください。(ボタンホック類のない肌着は着用したまま検査できます。)

「大腸がん検診」

受診希望者には各地区の保健委員から検査容器2個と問診票(個人記録票)が配布されます。(容器代400円をいただきます。)

提出当日と前日の2回の大便をそれぞれの容器に採取して提出してください。採取から提出まで期間が開きますと検査不能となりますのでご注意ください。

提出期間

10月17日(金)から23日(木)までの午前7時から10時までに提出してください。(日曜日は提出できません。)

胃がん検診も受診される方は、受診の際に提出してください。期間中に取れなかった方は、10月27日(月)の午前中までに提出してください。

検診結果

結果については、およそ1か月後に受診者全員に通知します。

問い合わせ

保健福祉課保健衛生係
内線 144・145



胃部検診実施日程

月 日 会 場	午前7時00分～10時00分 (保健センター開場は、午前6時30分になります。)
10月17日(金) 保健センター	上組・中作・中村・三ツ屋・下組 升潟団地・新田・大潟・浦村・大関 升岡・升岡団地・川西・与兵衛野 堀上・貝柄・三角野
10月18日(土) 保健センター	押付団地・美里・榎島団地・川崎団地 学校町・水道町・新栄町
10月20日(月) 保健センター	鮎第一区・鮎第二区・鮎第三区 一番町・二番町・三番町・四番町
10月21日(火) 保健センター	朝日町・千隈町・藤見町・大正通 旗屋・松崎・六分・見帯・善光寺
10月22日(水) 保健センター	五番町・六番町・七番町・八番町 九番町・東町・桑山・新川
10月23日(木) 保健センター	押付・矢島・天竺堂・真田・榎島 西汰上・中島・下山・川崎・平野

胃がん検診の受けやすい服装

これを中心として
気配でもら

女性は
上にカーディガン
などを羽織っていく
と便利ね

こんな服装は着替えが必要です
・ボタン・金具のある服やブラ
ジャーなど
・ジーンなどファスナー・ボ
タンのついているズボンやスカ
ート

こんなところが嫌な
思いをいませんか
・必要がないと思ったのに「着
替えてください」と言われた。
・撮影の途中で、ズボンやスカ
ートを下げるように言われた。



ブラジャーはとって
おいてください

ゴムプリントの
ないTシャツや
薄い肌着など

ファスナーやボタン
のないトレーニング
ズボン(少し下げて
いただくことがあります)

なるべくそのまま受診できる服装でお出かけください。

新潟地域合併問題協議会終了

9月29日、第9回目の新潟地域合併問題協議会が開催されました。今回は、「地方税の取扱い」「地域審議会に関する主要項目」「特別職の職員の取扱い」「合併建設計画」が決定されたほか、「合併後の支所組織について」の報告がされました。なお、今回の協議会で任意の協議会が終了しました。



地方税の取扱い

10ある税のうち4つの税については、不均一課税を適用し、その他の税については、新潟市に統一することに決定しました。(なお、統一する税は新潟市と税率が現在同じものです。)

● 地方税の取扱い ●

税 目	調 整 方 針
個人市町村民税	新潟市の制度に統一する。 ただし、均等割については、合併が行われた日の属する年度及びこれに続く3年度に限り、市町村の合併の特例に関する法律第10条第1項の規定により、不均一の課税をする。なお、この場合、合併年度及びこの翌年度は現行のとおりとし、それに続く2年度は500円加算した税額とする。
法人市町村民税	新潟市の制度に統一する。 ただし、法人税割については、新潟市より税率が低い場合は、合併が行われた日の属する年度及びこれに続く3年度に限り、市町村の合併の特例に関する法律第10条第1項の規定により、不均一の課税をする。なお、この場合、合併年度及びこれに続く3年度は現行のとおりとする。
固定資産税	新潟市の制度に統一する。
軽自動車税	新潟市の制度に統一する。
鉱産税	新潟市の制度に統一する。
市町村たばこ税	新潟市の制度に統一する。
特別土地保有税	新潟市の制度に統一する。
入湯税	新潟市の制度に統一する。
事業所税	新潟市の制度を適用する。 ただし、合併が行われた日の属する年度及びこれに続く3年度に限り、市町村の合併の特例に関する法律第10条第1項の規定により、課税をしないこと又は不均一の課税をすることとする。なお、この場合、合併年度及びこれに続く2年度は課税をしないこととし、その翌年度は2分の1の税率とする。
都市計画税	新潟市の制度に統一する。 ただし、合併が行われた日の属する年度及びこれに続く5年度に限り、市町村の合併の特例に関する法律第10条第1項の規定により、課税をしないこと又は不均一の課税をすることとする。なお、この場合、合併年度及びこの翌年度は現行のとおりとし、それに続く4年度は段階的に調整した税率とする。

● 不均一課税 ●

税目	調整方針	市町村	現行	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
個人市町村民税 (均等割)	新潟市の制度に統一する。 ただし、均等割については、合併が行われた日の属する年度及びこれに続く3年度に限り、市町村の合併の特例に関する法律第10条第1項の規定により、不均一の課税をする。 なお、この場合、合併年度及びこの翌年度は現行のとおりとし、それに続く2年度は500円加算した税額とする。	新潟市	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円
		新津市	2,500円	2,500円	3,000円	3,000円	3,000円
		他11市町村	2,000円	2,000円	2,500円	2,500円	3,000円
法人市町村民税 (法人税割)	新潟市の制度に統一する。 ただし、法人税割については、新潟市より税率が低い場合は、合併が行われた日の属する年度及びこれに続く3年度に限り、市町村の合併の特例に関する法律第10条第1項の規定により、不均一の課税をする。 なお、この場合、合併年度及びこれに続く3年度は現行のとおりとする。	新潟市、新津市、白根市、豊栄市、横越町、岩室村、月潟村	14.7%	14.7%	14.7%	14.7%	14.7%
		小須戸町、西川町、味方村、潟東村、中之口村	12.3%	12.3%	12.3%	12.3%	14.7%
		亀田町	13.5%	13.5%	13.5%	13.5%	14.7%
事業所税	新潟市の制度を適用する。 ただし、合併が行われた日の属する年度及びこれに続く3年度に限り、市町村の合併の特例に関する法律第10条第1項の規定により、課税をしないこと又は不均一の課税をすることとする。 なお、この場合、合併年度及びこれに続く2年度は課税をしないこととし、その翌年度は2分の1の税率とする。	新潟市	資産割 600円/㎡ 従業者割 給与総額の 0.25%	資産割 600円/㎡ 従業者割 給与総額の 0.25%	資産割 600円/㎡ 従業者割 給与総額の 0.25%	資産割 600円/㎡ 従業者割 給与総額の 0.25%	資産割 600円/㎡ 従業者割 給与総額の 0.25%
		12市町村	課税なし	課税なし	課税なし	資産割 300円/㎡ 従業者割 給与総額の 0.125%	資産割 600円/㎡ 従業者割 給与総額の 0.25%

*法人市民税（法人税割）：新潟市は資本金1,000万円未満、法人税額210万円未満の法人は13.5%を適用

● 不均一課税 ●

税目	調整方針	市町村	現行	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
都市計画税	新潟市の制度に統一する。 ただし、合併が行われた日の属する年度及びこれに続く5年度に限り、市町村の合併の特例に関する法律第10条第1項の規定により、課税をしないこと又は不均一の課税をすることとする。 なお、この場合、合併年度及びこの翌年度は現行のとおりとし、それに続く4年度は段階的に調整した税率とする。	新潟市	0.28%	0.28%	0.28%	0.28%	0.28%	0.28%	0.28%
		豊栄市	0.25%	0.25%	0.25%	0.25%	0.25%	0.25%	0.28%
		亀田町	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.22%	0.28%
		新津市、小須戸町、横越町	課税なし	0.00%	0.05%	0.11%	0.16%	0.22%	0.28%
		白根市、西川町、岩室村、味方村、潟東村、月潟村、中之口	課税なし (白根市は15年度で廃止予定)	課税なし	課税なし (ただし、市街化区域が設定された場合は、0.05%)	課税なし (ただし、市街化区域が設定された場合は、0.11%)	課税なし (ただし、市街化区域が設定された場合は、0.16%)	課税なし (ただし、市街化区域が設定された場合は、0.22%)	課税なし (ただし、市街化区域が設定された場合は、0.28%)

地域審議会に関する主要項目について

地域審議会については、第5回協議会で新潟市を除く各市町村に設置することで決定していましたが、この度、その審議会の主要な項目が決定されました。

地域審議会に関する主要項目

(設置期間)

地域審議会を設置する期間は、合併の日から平成27年3月31日までとする。ただし、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項の指定都市の指定があった場合においては、当該指定の日の前日までとする。指定日以後は、行政区ごとに審議会に代わる新たな附属機関を置くものとする。

(所掌事務)

審議会は、その所管する区域（以下「所管区域」と言う。）に係る次に掲げる事項について市長の諮問に応じて審議し、答申するものとする。

- (1) 合併建設計画の執行状況
 - (2) 合併建設計画の変更
 - (3) 所管区域のまちづくり計画の策定及び変更に関する事項
 - (4) その他、市長が必要と認める事項
- 2 審議会は所管区域に関し必要と認める事項について審議し、市長に意見を述べることができる。

(組 織)

審議会の委員は、30人以内をもって組織する。

2 委員は、所管区域に住所を有する者で、次に掲げるもののうちから市長が委嘱する。

- (1) 公共的団体等を代表する者
- (2) 学識経験者
- (3) 公募により選任された者

(任 期)

委員の任期は2年とする。

2 委員の再任は妨げないものとする。

なお、この項目以外の細かな事項については、法定協議会等で決める予定となっています。

特別職の職員の取扱い

町長をはじめとする町三役および教育長の身分の取り扱いと、行政委員会（教育委員会・選挙管理委員会・公平委員会（当町なし）・固定資産評価審査委員会）および監査委員並びにその委員の取り扱いについて、次のとおり決定しました。

特別職の職員の取扱い

項 目	調 整 方 針
三役及び教育長の身分の取扱い	新津市、白根市、豊栄市、小須戸町、横越町、亀田町、岩室村、西川町、味方村、潟東村、月潟村及び中之口村の三役及び教育長は失職とする。 なお、当該市町村長は、原則として地域審議会の委員とするが、その具体的な取扱いについては、合併関係市町村の長が別に協議して定める。 また、当該市町村の助役、収入役及び教育長の身分の取扱いについては、合併関係市町村の長が別に協議して定める。
行政委員会及び監査委員並びにその委員の身分の取扱い	新津市、白根市、豊栄市、小須戸町、横越町、亀田町、岩室村、西川町、味方村、潟東村、月潟村及び中之口村に置かれている行政委員会及び監査委員は廃止し、その委員は失職とする。

合併建設計画について

合併建設計画については、協議会でさまざまな意見が出されていたこと、および県事業の関係がまとまったことから、修正された計画案が示され、修正どおりの案で決定しました。

なお、当町に関係のある建設計画のうち、9月10日号でお知らせした事業の中で、次の事業（県事業）については、建設計画としないこととなりました。

- 主要地方道白根西川巻線 鎧湖橋架設工事
- 一般県道五千石巻新潟線（西川コミュニティロード）
（※既存商店街の県道について歩行者尊重道路とするための道路整備）
- 一般県道五千石巻新潟線道路改良（天竺堂地内）
（※歩道整備を含めた道路改良工事）

なお、このたびの建設計画には掲載されませんが、政令指定都市になった場合は、県道について市が整備することが可能となることから、鎧湖橋架設工事および天竺堂地内の道路改良工事の2つの事業については、政令指定都市になった場合に、優先的に検討する事業となります。

合併後の支所組織について

合併後の支所組織については、住民サービスに重要な事項であり、このたび、その案が示され、次のとおり決定しました。

● 合併後の支所組織 ●

1 合併後の各市町村の行政機構および組織について

合併後の各市役所、町村役場は支所とする。

2 支所組織体制および事務処理体制について

（1）支所組織体制

各支所は、合併前の行政サービス水準を確保するため、現市町村の組織を考慮した組織体制とする。

（2）事務処理体制

（日）窓口部門〔住民課、税務課、保健福祉課、産業課（農業・商工業・観光）、建設課など〕

現在、実施している各市町村の事務は、合併後の支所において取り扱えることとする。

また、合併後に生じる新たな事務（中核市事務・新潟市単独事務）で、住民に直接関わりのある事務については、可能な限り支所で取り扱えるよう検討する。

（月）内部管理部門〔総務課（組織・人事・契約など）、企画課、財政課など〕

管理部門は、原則、統廃合の方向で検討する。

ただし、統廃合にあたっては、合併前の市町村と比べて支所機能が低下しないよう考慮した組織体制とする。

（火）各行政委員会〔教育委員会、選挙管理委員会など〕

各行政委員会は、統廃合する。

ただし、住民に直接関わりのある窓口をもつ行政委員会事務局は、事務所（教育事務所など）の設置などの方法を検討する。

3 支所の権限について

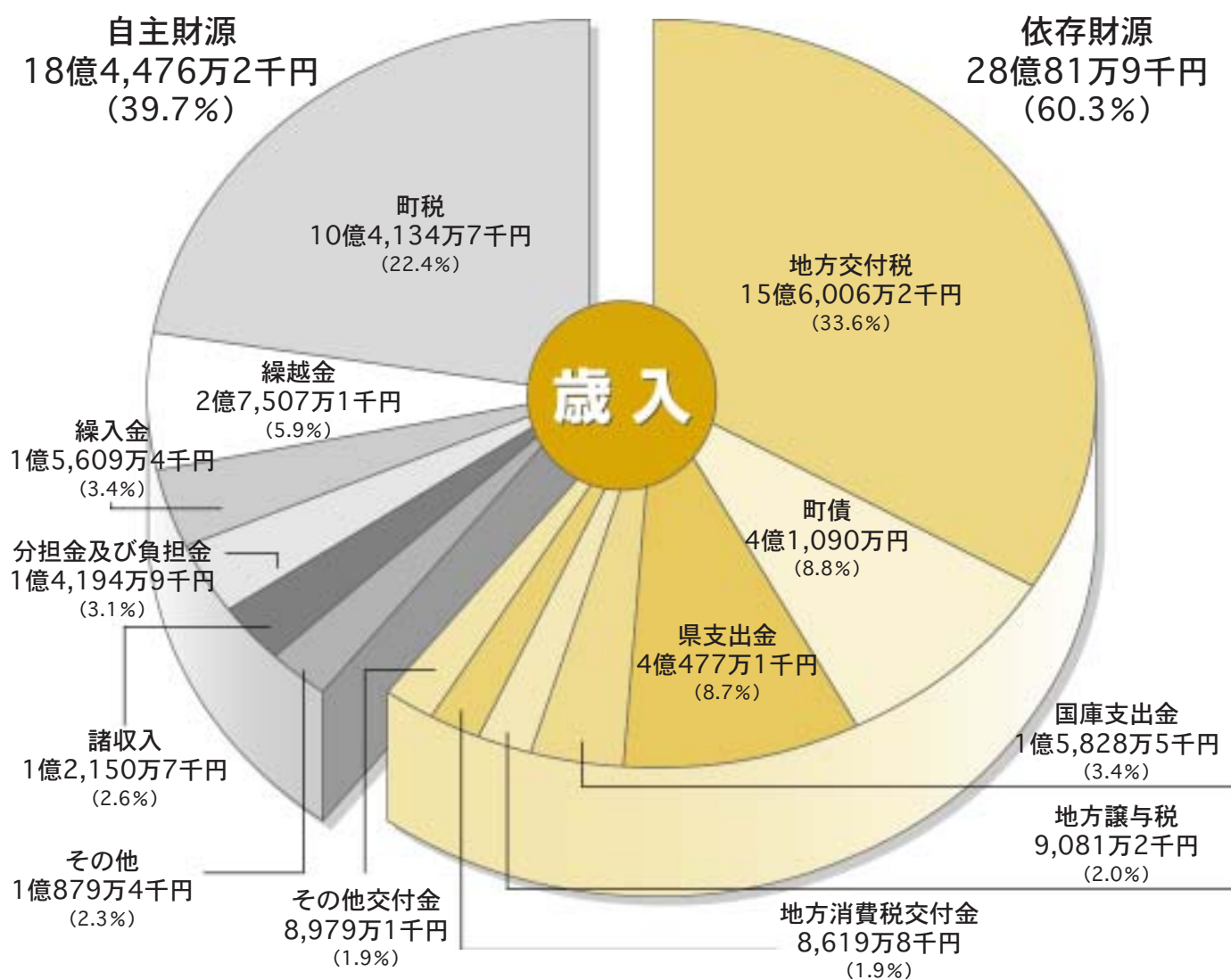
支所の専決権限（人事、財政、契約など管理部門の権限も含む）については、支所に一定の権限を付与する方向で、今後、策定する具体的な行政制度の調整方針案と並行して検討する。

ということで決定されましたが、更に具体的な支所機能については、今後協議され決定されますので、決定され次第、住民の皆さんにお知らせしていきます。

平成14年度 西川町 一般会計決算状況

平成14年度の決算が、町議会9月定例会において認定されましたので、お知らせします。

(図-1) 歳入の状況 46億4,558万1千円



歳入の状況

歳入総額は、46億4,558万1千円で、前年度と比べて5,272万9千円(1・1%)の減となりました。

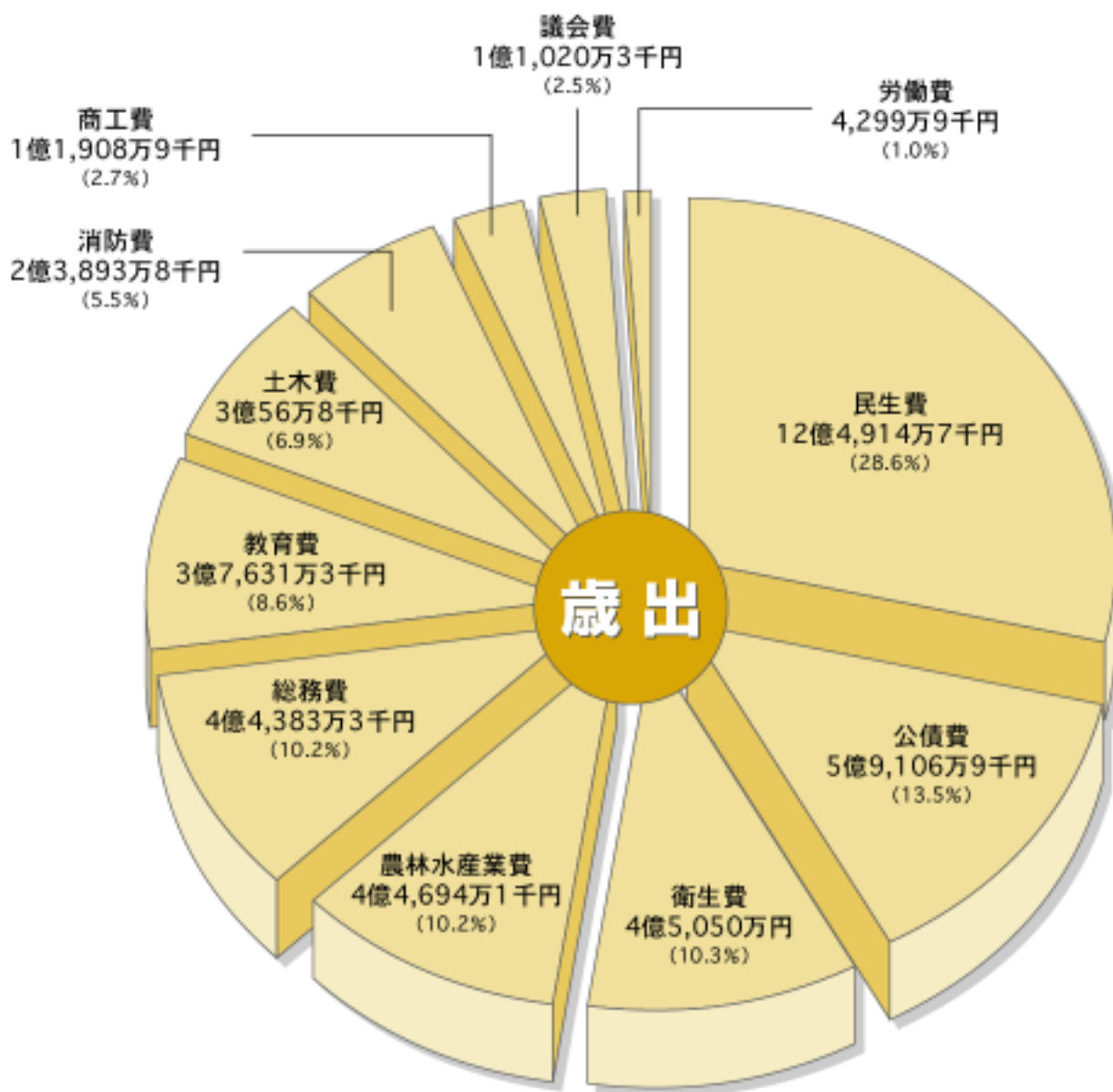
歳入決算額の構成比をみると、(図-1)のとおり、町税や繰越金などの自主財源は39・7%で、地方交付税や国庫支出金などの依存財源が60・3%となっています。

自主財源は、前年度に比べ構成比で、0・4%の増となりました。

前年度と比較して増減の大きかったものは、地方交付税が1億8,054万5千円の減、繰越金が3,729万3千円の減、利子割交付金が3,508万6千円の減、町債が1億7,850万円の増、繰入金が5,472万9千円の増となっています。

町債については、西川荘等改築事業債2億円、臨時財政対策債1億7,970万円、減税補てん債1,390万円、農地防災排水事業債1,070万円などの借入れをしました。

(図-2) 歳出の状況 43億6,960万円



歳出の状況

歳出総額は、43億6,960万円で前年度と比べて、5,363万9千円(1.2%)の減となりました。

歳出決算額の構成比を目的別にみると、(図-2)のとおり、民生費の占める割合が一番高く、次いで公債費、衛生費、農林水産業費、総務費の順になっています。

民生費については、介護予防拠点施設整備事業に係る経費などにより、1億913万3千円の増となりました。

また、性質別にみると、(図-3)のとおり補助費等の占める割合が一番高く、次いで、普通建設事業費、人件費、物件費、公債費、扶助費の順になっています。



一般会計決算を町民一人当たりで見ると**344,932円**(349,387円)

一世帯当たりで見ると**124万3,837円**使われました

(): 昨年度の決算額

農林水産業費



35,281円
(41,110円)

衛生費



35,562円
(34,366円)

民生費



98,606円
(90,048円)

教育費



29,706円
(30,733円)

総務費



35,036円
(35,640円)

その他



12,094円
(12,945円)

消防費



18,861円
(19,886円)

公債費



46,658円
(46,384円)

土木費



23,727円
(28,100円)

商工費



9,401円
(10,174円)

税収入の状況

区分	決算額
町民税	3億8,531万7千円
個人	3億2,551万8千円
法人	5,979万9千円
固定資産税	5億7,011万9千円
軽自動車税	2,025万8千円
市町村たばこ税	6,411万円
鉱産税	154万3千円
計	10億4,134万7千円

町債現在高

平成14年度末現在高	48億1,505万1千円
うち	義務教育施設整備事業債 7億2,592万2千円
	地域総合整備事業債 6億4,796万4千円

町の財産

基金	17億6,787万7千円
土地	22万3,072㎡
建物	4万3,644㎡
有価証券	20万円
出資金等	3,463万1千円

債務負担行為

平成14年度における支出金	8,624万2千円
---------------	-----------

項目	金額
● 労働費	3,521
● 農林水産業費	2,000
・生産調整地域とも補償推進助成金	2,000
・園芸作物出荷推進奨励金	0
・転作大豆推進奨励金	6
・転作団地化推進奨励金	2
・新潟米コスト低減総合対策事業補助金	6
・土地利用型作物本作化条件整備事業補助金	1
・国土調査費	5
● 基幹水利施設管理事業費	1
● 集落型事業費	2
● 商工費	8,366
・商工会補助金	3
・地方産業育成資金貸付金	2
・中小企業経営安定資金貸付金	4
・西川まつり補助金	4
● 土木費	1,509
・消雪パイプ敷設工事	5
・橋りょう塗装工事	0
・オーバレイ工事	0
・町道舗装工事	8
・町道改良工事	6
・道路環境整備工事	1
・県道改良工事負担金	8
・下水道事業特別会計繰出金	9
● 消防費	2,617
・消防事務組合負担金	2
・小型動力ポンプ購入費	6
● 教育費	2,617
・学校給食共同調理場実施設計委託料	2
・語学指導費	6
・パソコン使用料(小学校費)	1
・校舎屋上防水修繕工事	4
・パソコン使用料(中学校費)	8
・給水管更正工事(中学校費)	9
・パソコン教室講師派遣委託料	5
・町民プール循環濾過材取替等工事	8
・町民野球場フィールドポール等改修工事	1

特別会計決算報告

ガス事業会計

西川町のガス供給戸数は、年度末3,450件で前年度より21戸(0.6%)増加し、年間販売量については、333万で前年度より5万(1.4%)の増加となりました。
供給の安定と保安の確保を図るため、押付・六分・見帯・浦村・升岡地内などでガス老朽管の敷設替工事等を実施しました。

支出		収入	
支出	収入	支出	収入
		2億7,788万円	3億551万円
建設改良費 6,096万円	企業債 2,140万円	原料ガス 1億5,465万円	ガス売上 3億91万円
	工事負担金 1,707万円	営業費用 4,999万円	
	消費税等調整額 159万円	減価償却費 6,087万円	
	留保資金 4,066万円	営業外費用 1,237万円	
企業債償還金 1,976万円		純利益 2,763万円	営業雑収益 436万円
			営業外収益 24万円
資本的収入・支出		収益的収入・支出	

水道事業会計

西川町の給水件数は、年度末4,073件で前年度より20件(0.5%)増加し、総配水量については、163万で前年度より2万(増加になりました)。
配水の安定を図るため、押付・一番町・旗屋・六分・見帯・浦村・升岡地内などで水道老朽管の敷設替工事等を実施しました。

支出		収入	
支出	収入	支出	収入
		2億2,623万円	2億7,480万円
建設改良費 1億7,711万円	企業債 8,430万円	営業費用 9,922万円	水道使用料 2億7,300万円
	工事負担金等 3,015万円	減価償却費 6,881万円	
	国庫補助金 2,619万円	営業外費用 5,820万円	
	消費税等調整額 598万円	純利益 4,857万円	営業収益 93万円
	留保資金 7,759万円		営業外収益 87万円
	建設改良積立金 1,000万円		
企業債償還金 6,710万円	減価積立金 1,000万円		
資本的収入・支出		収益的収入・支出	

下水道事業会計

下水道は、私たちの生活の基礎となる重要な施設です。限りある資源「水」を大切に使うために公共用水域の水質保全を急がねばなりません。
平成14年度は主に工事に伴う経費を投資しました。
歳入総額は、6億0,287万円です。主に国庫補助金と下水道債です。
歳出総額は、5億9,782万円です。主に汚水幹線工事とガス水道管移設補償料です。

歳入	6億0,287万円	歳出	5億9,782万円
分担金及び負担金	7,918万円	下水道管理費	1,870万円
使用料及び手数料	106万円		
国庫補助金	1億7,862万円	下水道建設費	5億1,018万円
県補助金	109万円		
一般会計繰入金	2,124万円	公債費	6,894万円
繰越金	250万円		
諸収入	1,588万円		
下水道債	3億0,330万円		

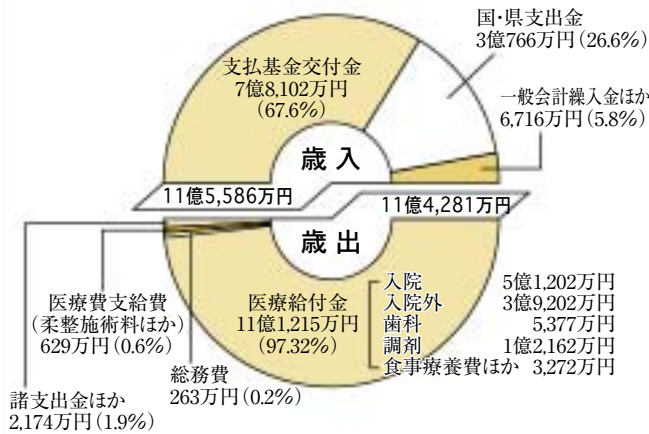
老人保健会計

歳入は11億5,586万円で前年度と比べて7,896万円(7.3%)の増となりました。

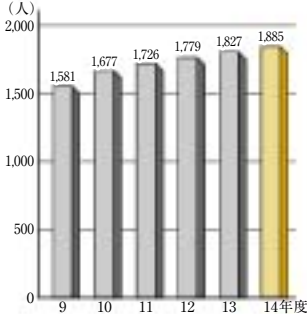
歳出は11億4,281万円で前年度と比べて6,970万円(6.5%)の増となりました。

医療費は、11億1,215万円で前年度と比べて6,717万円(6.4%)の増となりました。

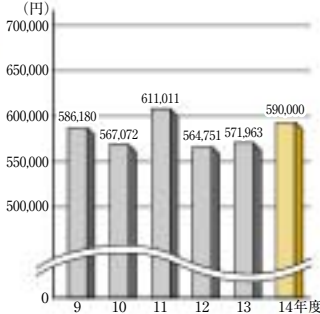
医療費の内訳は、入院が5億1,202万円、入院外が3億9,201万円、歯科が5,377万円、調剤等が1億5,433万円となりました。



老人医療対象人員の推移



老人1人当たり医療費の推移



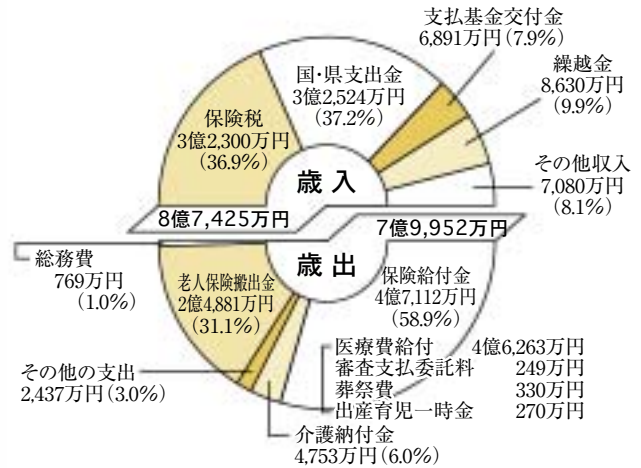
国民健康保健会計

歳入総額は、8億7,425万円で、前年度と比べて1,035万円(1.2%)の増となりました。

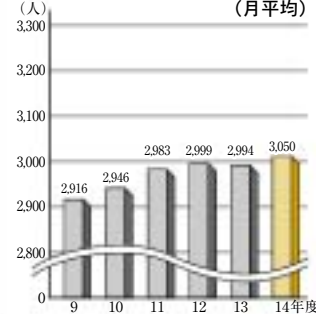
主な原因は、前年度繰越金が前年度と比較し1,042万円(13.7%)増となったこと、国庫支出金が前年度と比較し1,902万円(6.2%)の増となったことによるものです。

歳出では、7億9,952万円となり、前年度と比べて2,192万円(2.8%)の増となりました。

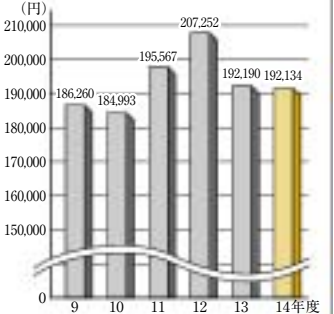
主な原因は、老人保健拠出金が前年度と比較し、4,098万円(19.7%)増になったことによるものです。



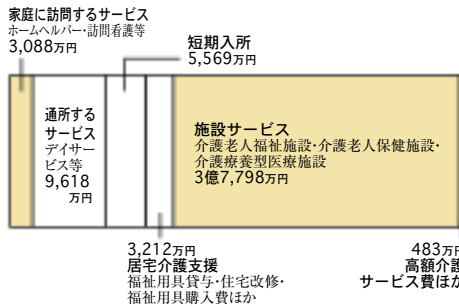
国保医療対象被保険者数の推移(月平均)



国保1人当たり医療費の推移

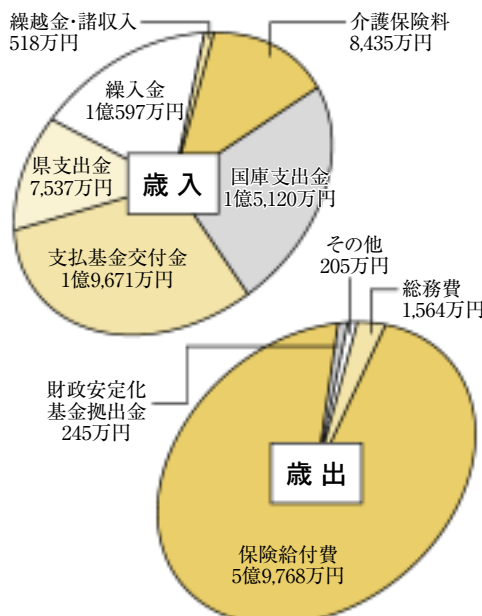


介護給付費の内訳



要介護認定者数(平成15年3月末)

	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	16	97	73	49	66	50	351
第2号被保険者	0	5	7	2	1	2	17
合計	16	102	80	51	67	52	368



介護給付費は、6億1,878万円で前年度と比べて9,891万円(19.0%)増となりました。歳入総額では、6億1,782万円で前年度と比べて1億3,111万円(20.0%)増となりました。制度も徐々に浸透してきたことから、利用者および保険給付が増加しました。

介護保険会計

町職員の給与等を公表します

西川町職員の給与等のあらましをお知らせします。

職員は、効率的な町政の執行にあたり、住民サービスの向上に努めていきます。

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (15.3.31 現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 13年度の人件費率
14年度	12,668人	4,369,731千	260,986千円	725,473千円	16.6%	16.8%

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
15年度	83人	312,648千円	109,283千円	131,902千円	553,833千円	6,673千円

※ 当初予算に計上された額であり、一般会計職員分です。

(3) 職員の平均給料月額 平均給料月額および平均年齢の状況（平成15年4月1日現在）

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
西川町	314,180円	39.6歳	228,790円	38.5歳
新潟県	359,981円	42.8歳	336,142円	45.5歳

(4) 職員の初任給の状況（平成15年4月1日現在）

区分		西川町		国	
		初任給	採用2年後	初任給	採用2年後
一般行政職	大学卒	171,500円	185,600円	171,500円	185,600円
	短大卒	149,200円	161,000円	149,200円	161,000円
	高校卒	139,500円	149,200円	139,500円	149,200円
技能労務職	高校卒	136,700円	146,200円	136,700円	146,200円

(5) 一般行政職の級別職員数の状況（平成15年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計	
標準的な職務内容	主事補	主事	主事	係長 主任	係長 副参事	参事	課長	課長		
職員数	0人	10人	10人	9人	17人	4人	3人	8人	61人	
構成比	0.0%	16.4%	16.4%	14.7%	27.9%	6.6%	4.9%	13.1%	100%	
参考	1年前の構成比	0.0%	18.8%	15.6%	12.5%	29.7%	9.4%	1.5%	12.5%	100%

※ 給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

(6) 職員手当の状況

区分	西川町			国		
期末手当	(15年度支給割合)			(15年度支給割合)		
勤勉手当	6月期	1.55月分	0.7月分	6月期	1.55月分	0.7月分
	12月期	1.70月分	0.7月分	12月期	1.70月分	0.7月分
	計	3.25月分	1.4月分	計	3.25月分	1.4月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		
退職手当	(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	21.00月分	28.875月分	勤続20年	21.00月分	28.875月分
	勤続25年	33.75月分	44.55月分	勤続25年	33.75月分	44.55月分
	勤続35年	47.50月分	62.70月分	勤続35年	47.50月分	62.70月分
	最高限度額	60.00月分	62.70月分	最高限度額	60.00月分	62.70月分
	その他の加算措置	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)	
	退職時特別昇給	原則2号給		退職時特別昇給	原則1号俸	
区分	内 容			国の制度との異同	国の制度と異なる内容	
扶養手当	・配偶者 14,000円 ・その他の扶養親族2人まで 6,000円 ・その他の扶養親族3人目から 5,000円			同		
住居手当	・借家 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に家賃額に応じ、最高27,000円まで ・自宅 1,000円 新築・購入の場合は、5年間2,500円			同		
通勤手当	・自動車等使用者の場合通勤距離に応じて2,000円から20,900円まで支給 ・交通機関等利用者の場合運賃等に応じて最高50,000円まで支給			同		

(7) 特別職の報酬等の状況 (平成15年4月1日現在)

区 分	報 酬 等		
給料	町長	761,000円	
	助役	591,000円	
	収入役	533,000円	
報酬	議長	296,000円	
	副議長	235,000円	
	議会運営委員長	225,000円	
	常任委員長	225,000円	
	議員	219,000円	
期末手当	町助収入役	6月期	1.7月分
		12月期	1.8月分
		計	3.5月分
	議副議長	6月期	1.7月分
		12月期	1.8月分
		計	3.5月分

(8) 定員の状況 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数			対前年増減数		
		平成13年	平成14年	平成15年	平成13年	平成14年	平成15年
一般行政	議会	3	3	3			
	総務	17	18	18	+1	+1	
	税務	8	8	8			
	民生	8	7	6	-5	-1	-1
	衛生	8	8	7			-1
	農林水産	9	9	9			
	商工	1	1	0			-1
	土木	7	7	7			
	小計	61	61	58	-4	±0	-3
	特別行政	教育	18	18	18		
公営企業等	消防						
	小計	18	18	18			
	水道	4	4	4			
	下水道	3	3	3			
	その他	10	10	10	+4		
小計	17	17	17	+4			
合計		96	96	93	±0	±0	-3

(9) 定員適正化計画

平成12年に地方分権に対応した定員適正化計画を策定し、平成14年に行政改革大綱・実施計画の策定に基づき見直しを行い、平成14年度から16年度までの3年間で一般行政職のおおむね3パーセント以上を減員する目標を定めました。

(上段：計画、下段：実績)

部門	削減見込み	平成14年度	平成15年度	平成16年度
一般行政	3% (約2人) 以上	-2 -3	±0	±0
特別行政	---	±0	---	---
公営企業等	---	±0	---	---



長寿
 おめでとうございます

町では、9月15日(敬老の日)に高齢者の長寿を祝福するため、本年度に77歳、88歳、95歳、100歳にえられる方々に長寿祝金を贈りました。

77歳と88歳にえられる方々については、地域の民生委員を通じて、また、95歳と100歳の方々については、町長または助役が訪問し、お祝いの言葉とともにお祝金を贈りました。

おめでとございました。

- 77歳にえられる方
喜寿の祝い 119名
- 88歳にえられる方
米寿の祝い 33名
- 95歳にえられる方
長寿の祝い 8名
- ・本田 甚作さん(四番町)
明治41年12月1日生まれ
- ・藤崎 ハルさん(八番町)
明治42年3月30日生まれ
- ・苅部 カツさん(旗屋)
明治42年3月21日生まれ
- ・筒井 ヨキさん(旗屋)
明治42年1月20日生まれ

- ・石川 ヨシノさん(見帯)
明治41年11月16日生まれ
- ・前山 ヨシさん(桑山)
明治42年1月2日生まれ
- ・前山 ヤマさん(中作)
明治41年6月20日生まれ
- ・赤川 稔さん(大関)
明治41年6月19日生まれ

- 100歳にえられる方
- 上寿の祝い 1名
 - ・深川 トシさん(押付)
明治37年3月20日生まれ

深川トシさんの長寿の秘訣

深川さんに長寿の秘訣をお尋ねしたところ、何事も気にせず、自由に生きていくことだそうです。

趣味は歌を歌うこと、食べ物のは好き嫌いなく、何でもよく食べることだそうです。

これからもお体を大切にしてい、日本一の長寿を目指して長生きしてください。

盛會に敬老会を開催

9月15日(敬老の日)に曾根小学校体育館を会場として、敬老会が開催されました。

今年は、昭和4年4月1日以前に出生された満75歳以上の1,360人中、575の方が、元気に来場されました。

式典は、安沢町長のあいさつに始まり、森山町議会議長、米山県議会議員の祝辞に続いて、めでたく結婚50周年を迎えられた金婚ご夫妻32組を代表して旭泰輔さんのはるのさんご夫妻(与兵衛野)に町から記念品の贈呈がありました。

そして、出席者を代表して小林勢さん(八番町)が感謝の言葉を述べられました。

その後、昼食時にアトラクションを開催し、西川中学校吹奏楽部、西川町文化協会に所属の剣舞道峰精館による剣舞、お笑い事業団ニイガタによるお笑い舞踊、三味線演奏や高砂学級歌謡部・民謡部・舞踊部の皆さんによる唄・踊りが披露され、楽しいひとときを過ごしました。

お年寄りの皆さん、いつまでもお元気で、そして来年もさらに多くの方がおいでになられますことを願っています。

また、ご多忙の中、お手伝いをいただいたJ A西川女性部、各町内の日赤奉仕団員ならびにボランティアの皆さん、大変ありがとうございました。



旧軍人軍属および その遺族の皆さんへ

恩給受給者の死亡失権手続きが簡単になりました。

旧軍人軍属ご本人またはその遺族の方で、恩給を受給していた方が死亡した場合、その遺族または相続人が、直接、総務省人事・恩給局へ電話(☎03-5273-1400)し、受給者名・死亡年月日・恩給証書の記号番号等を伝えることにより、失権届等の提出が不要になりました。

沖縄戦で亡くなられた方のご遺族へお知らせ

沖縄糸満市の平和記念公園内に、沖縄戦で亡くなられた全ての方々の氏名を刻んだ記念碑「平和の礎(いしじ)」があります。

このたび沖縄県では、碑の刻銘対象者の要件を大幅に緩和し、対象範囲を広げ、該当する場合は追加刻銘ができるようになりました。

要件

昭和19年3月22日から昭和21年9月7日までの間、沖縄県区域および南諸島周辺において、沖縄戦が原因で亡くなられた方で、「平和の礎」に名前が刻銘されていない方

問い合わせ

保健福祉課高齢者対策係 内線147
県高齢福祉保健課援護恩給室 ☎025-280-5180

俳句

冷奴話題上手にそらされて
渡辺 湖生

冷奴太めの鉢に大ぶりに
川崎 實

夏草の覆う祖先の墓掃除
小林 正義

夏草や小蜘蛛糸引く日暮れかな
笹川カツヨ

冷奴またも崩るる老の箸
関 芙美

女ばかり歯に衣被せず冷奴
福島 阿支

夏草を滑るがごとく雲の影
星 良三

川原のひとを隠して夏蓬
森 武

草茂るはるか彼方は広き浜
山際 伝市

踏まるるも踏まれしままの夏の草
山田八千代

夏草のかけに子犬のつぶらな目
渡辺 紅華

夏草の伸びの早さや昨日今日
市橋 金吾

餌を食む乳牛の群れや夏の草
加藤 静江

文芸にしかわ

短歌

百円の漢字辞書なりONすれば三文字か五文字
されど便利よ 加藤トシ子

思ひ切り繁葉切りしわが小庭森の匂ひのしる
く漂やう 水野 シヅ

日除け撒り部屋いっぱいに爽やかな朝の光と
風を招きぬ 森 武

古里の池のクレソン摘み居れば突然高くミン
ミン蝉鳴く 高波 フサ

朝の池ひとひらおちし楓の葉緋目高と共に遊
ぶがに見ゆ 朝妻 シン

久しかる青空飛ぶか蜻蛉のとぶもさびしく冷
夏の夏を 松島えりか

夏らしき日のなきままに刈り入れの時の待た
れる雨の降りふる 青葉 香

夜を通し鳴く虫の音の美しさにしばらく聞く
なりひとりの夕を 大野 友子

七十路直そこなれど息子が麻痺なれば秋空仰
ぎつ唯々生きたし 桜 みなよ

長雨で爽竹桃咲ききらず蝉の泣く間もなき夏
終る 上山 恵子



平成15年度西川竹園高等学校

PTA文化講演会のお知らせ

次のとおりPTA文化講演会を開催します。

日時 10月17日(金)

午後1時30分～3時

場所 本校第2体育館

演題 「せいろろ共有ひろば

みらいのたね

について」

講師 みらいのたね代表

高橋勝雄さん

※講師のライブ演奏も

予定しています。

問い合わせ 西川竹園高校

☎ 88-3131

西蒲原郡連合商工会からのお知らせ

消費税が変わります!!

消費税法の一部が改正され、平成16年4月1日から適用されます。
何が変わるのか、説明会に参加しましょう。

I 消費税法の主な改正点

- ・事業者免税制度の引き下げ
今までは、課税売上高が3,000万円を超えた場合、その2年後が課税事業者になりました。改正後は、課税売上高が1,000万円を超えた場合、その2年後が課税事業者になります。
- ・簡易課税制度の適用上限の引き下げ
今までは、課税売上高が2億円以下の場合、簡易課税制度が選択できました。改正後は、課税売上高が5,000万円以下の場合、簡易課税制度が選択できます。
- ・商品やサービス等の取引価格の表示方法
平成16年4月1日から、取引価格の表示方法が「内税方式」に統一されます。ただし、消費税額を併記することは認められます。

II 開催日程および会場 (参加無料、どの会場でも出席できます。)

開催月日	開催会場	担当商工会	TEL	FAX
10月16日(木)	弥彦村商工会館	弥彦村商工会	0256-94-2272	0256-94-4650
10月17日(金)	中之口村商工会館	中之口村商工会	025-375-4181	025-375-5224
10月20日(月)	味方村公民館	味方村商工会	025-372-3535	025-372-2724
10月21日(火)	潟東村商工会館	潟東村商工会	0256-86-2129	0256-86-2964
10月22日(水)	巻町商工会館	巻町商工会	0256-72-2026	0256-73-2742
10月23日(木)	分水町商工会館	分水町商工会	0256-97-2181	0256-98-5511
10月24日(金)	月潟村商工会館	月潟村商工会	025-375-2405	025-375-2923
10月27日(月)	吉田町産業会館	吉田町商工会	0256-93-2609	0256-92-7661
10月28日(火)	西川町商工会館	西川町商工会	0256-88-3646	0256-88-7554
10月29日(水)	岩室村商工会館	岩室村商工会	0256-82-3209	0256-82-5010

※開催時間は、各会場とも午後1時30分から3時30分です。

西川町役場 ☎88-3111(代)
 保健センター ☎88-5311
 公民館 ☎88-2334
 ガス水道課 ☎88-2144
 デイサービスセンター ☎88-5666
 在宅介護支援センター ☎88-5666
 テレホンガイド ☎88-6666
 教育相談(専用) ☎88-3031

インフルエンザの予防接種を 一部公費負担で接種できます

対象

- ・ 65歳以上の方
- ・ 60歳以上65歳未満で心臓・じん臓・呼吸器の身体障害者手帳1級の方

接種期間

10月1日～3月31日
 (インフルエンザの流行に備え11月30日までの接種をお勧めします。)

接種方法

医療機関へ行く前に、必ず保健福祉課保健衛生係の窓口で、接種券・予診票などの必要書類を受け取り、書類に記入後、医療機関で接種を受けてください。

接種費用

1,050円

注意事項

この予防接種は、接種義務があるわけではありませんので、接種の際には、事前に主治医と相談の上接種することをお勧めします。

問い合わせ

保健福祉課保健衛生係 内線145

インフルエンザ予防接種可能町内医療機関

医療機関名	電話番号	予約の要不要
遠藤医院	88-2204	不要
苅部医院	88-2057	要
信楽園西川診療所	88-6650	不要
和田内科医院	88-2134	要
西蒲中央病院	88-5521	不要
倉品医院	88-2272	要

※町外の医療機関でも接種できますので、保健福祉課にお尋ねください。

痴ほう予防講演会のお知らせ

小出町で開業している「ほんだ病院」の本田院長をお迎えし、痴ほう症の症状・原因・予防法・対策についての講演会を開催します。

痴ほうで困っている方、関心のある方など、ぜひご参加ください。

日 時 10月15日(水)
 午後1時30分～3時30分
 (受付 午後1時10分～)

会 場 保健センター

内 容 初期痴ほうの症状・原因・予防などについて

問い合わせ 保健福祉課 高齢者対策係 内線146
 保健衛生係 内線144

※事前の申し込みは不要です。
 当日直接会場へお越しください。

稲わらやもみ殻の焼却は 絶対にやめましょう!

農家の皆さん、稲刈り後の稲わらをどうしていますか?

稲わら・もみ殻は、有効な資源です。

秋すき込みによる土づくりや収集による園芸・畜産への有効活用を進めましょう。

稲わら焼却等による煙は、人に対して咳や目のしみ等の不快感を与えるとともに、車の通行にも悪影響が出るなど、生活環境に支障を及ぼし、当町でも苦情が寄せられています。

稲わら・もみ殻焼却は、絶対にやめましょう。

西川水位低下による 火の用心のお願い

現在、西川の水位が低く各地区の用水も不足がみであり、火災になると現場の近くから取水できない恐れがあります。

火の取り扱いに十分注意してください。

火の用心をお願いします。

西川消防署

西川荘からの

お知らせ

ふれあい芸能文化祭開催に伴い、11月1日(土)2日(日)は西川荘新館大広間の利用可能スペースが約半分に なります。施設ご利用の方々にはご不便をおかけしますが、よろしくお願います。当日は、多くの作品が展示されますので、併せてお楽しみください。

新潟都市圏の交通実態についての 意見募集

県では、国・関係市町村とともに新潟都市圏の交通計画づくりに取り組んでいます。

平成14年10～12月に実施した「第3回新潟都市圏パ

ーソントリップ調査」では、

都市圏に住む約6万2千人の方から交通実態に関するアンケートにご協力をいただきました。

このたび、調査結果の分析から「交通実態」や「交通の問題」を取りまとめたパンフレットができましたので、都市圏住民の皆さんのご意見を募集します。

意見募集

パンフレットは、役場企画課、県地域振興事務所入手できるほか、新潟県都市政策課ホームページに掲載しています。

募集締切日

11月17日(月)

問い合わせ

県都市政策課内

新潟都市圏総合交通計画担当

TEL

0251-28515511

内線3313

FAX

0251-28015718

10月は児童手当の 支給月です

児童手当の10月期は、15日に各受給者の口座に振り込まれますのでお確かめください。

今期の支払いは、平成15年6月から9月までの4か月分です。

なお、途中で受給資格を取得された場合は、その月の翌月分からとなりますし、途中で受給資格を喪失された場合は、その月分までとなります。

問い合わせ

保健福祉課福祉係

内線142

子育てるんるん教室開催

町では、子育てをしている皆さんを対象に、自由に集い学べる場を提供しています。

第3回目は次のとおりです。

日時 11月13日(木) 午前10時～午後1時

会場 保健センター 母子保健研修室

内容 ・乳幼児の栄養について学びましょう
～朝ごはん、なぜたべるの?～

・調理実習～簡単にできるお魚料理～

指導者 石墨栄養士

西川町食生活推進委員

参加料 300円(材料費)

持ち物

○エプロン○三角巾○ご飯またはおにぎり

○お子さんに必要な物(着替え、飲み物など)

申込期限 10月31日(金)

申し込み・問い合わせ

社会教育課(福祉会館内)

☎88-2334

ヨーガを始めませんか!

町でヨーガのサークルを始めて7年目になります。

体位法、呼吸法、めい想を通して体調と気持ちを整えます。20歳代から60歳代まで幅広い年齢層の方が集まっています。

無理せずできる範囲でやっていますので、どなたでも、いつからでも入会いただけます。

ぜひ一度体験してみてください。いつでもお待ちしております。

練習日 毎週水曜日

時間 午前10時～11時30分

場所 福祉会館2階和室大広間

会費 月2,500円

連絡先 重川 ☎88-2037

精神障害者授産施設

「角田の里」のバザーにご協力をお願いします

11月3日(月)に巻町で巻町民祭が開催され、授産施設「角田の里」で、不用品バザーがあります。ご家庭で不用品(海苔・干しいたけなどの乾物やせっけんやタオル、シーツなど)がありましたら、寄付をお願いします。なお、寄付物品は10月24日(金)までに保健福祉課までご持参ください。

問い合わせ 保健福祉課保健衛生係 内線144

精神障害者を理解する ⑦

～ホームヘルプサービスについて～

精神保健福祉サービスのひとつとして、昨年4月から市町村を窓口/Homeヘルプサービスが始まりました。精神障害をもつ方たちの生活を支えるために、調理や掃除などの家事援助をお手伝いする制度です。

精神障害をもつ方たちは、何もしたくない、眠れない、なんとなくだるいなどのつらい症状のために食事を作れない、掃除や洗濯ができないなど生活に影響を及ぼすことがあります。家事を家族だけで対応することが難しい場合や一人暮らしなどで調理や洗濯などが自分でできない場合、ホームヘルパーはとても心強い存在です。

また、ホームヘルパーを利用することで家事に関心を持ち、生活力が身につくなどの効果も報告されています。

ホームヘルプサービスを利用するためには、まず“困っていること”を相談しあい、どんなことをどこまでお手伝いしてほしいのかを話し合う必要があります。ホームヘルプサービスのご相談は保健福祉課窓口で随時行っています。

問い合わせ

保健福祉課保健衛生係 内線144

町民バレーボール大会

日時 11月9日(日) 午前8時30分～

会場 西川中学校体育館

参加資格 町内に在住、通勤、通学もしくはクラブチームなどに加入している方で編成したチーム
試合方法

- 6人制、ローテーションなしで、男子はバックポジションに限ります。
- 女子を常時3人以上プレーさせること。(女子のみでも可)
- 一般の部のみとし、クラス別はしない。
- 予選はリーグ戦、決勝はトーナメント戦とする。
- ネットの高さは2m15cmとする。

参加費 1チーム 500円(傷害保険料等)

申込み 参加申込書に参加費を添えて10月31日(金)までに公民館へどうぞ。

☎88-2334

10月は高齢者雇用促進月間

平均寿命の伸長と出生率の低下を背景に急速な高齢化が進むなか、2010年までに労働力人口の約4人に1人が55歳以上の高齢者となる「超高齢社会」になることが見込まれています。

意欲ある人材の確保と、企業や地域社会の活性化のため、65歳までの継続雇用の推進および求人条件の年齢制限撤廃についてご理解・ご協力をお願いします。

なお、高齢者等の雇用・就業対策や各種助成金制度についてはハローワークまでご相談ください。

問い合わせ

ハローワーク巻 ☎72-3155

合同相談所開設

新潟県司法書士会、新潟県土地家屋調査士会等の共催により「合同相談所」を開設します。

相談ごとや心配ごとがありましたらお出かけください。

なお、相談は無料で秘密は固く守られます。

日時 10月20日(月) 午前10時～午後3時

会場 西川荘旧館大広間

相談員

司法書士・土地家屋調査士・法務局職員・

人権擁護委員・心配ごと相談員・行政相談員

問い合わせ 社会福祉協議会 ☎88-7735

企画課企画広報係 内線221

保健福祉課福祉係 内線141

食生活改善推進委員お勧め

ウォーキングコースの紹介 ①

秋を満喫しながら健康づくりをしませんか！安全で自宅から利用しやすいウォーキングコースを3回に分けてご紹介します。

ウォーキングの効用

- 1 基礎代謝量を高め、肥満を予防。
- 2 善玉コレステロール（HDLコレステロール）を増やして血液サラサラに。
- 3 自律神経のバランスをよくして、ストレス発散。
- 4 筋力アップで心も体も元気に。
- 5 全身の内臓機能アップ。
- 6 免疫力アップ。
- 7 血液中の脂肪量、血圧の調整で生活習慣病予防。ほか

ウォーキングの留意事項

安全に、快適に行うために、次のことを、留意しましょう。
1 治療を受けている方は、主治医にご相談ください。

鎧郷方面4,800歩コース

ふれあい公園を出発し、田園風景と弥彦山、角田山をのぞみ、季節感を満喫できるコースです。

にしかわタウンマップ

鎧郷方面 4,800歩





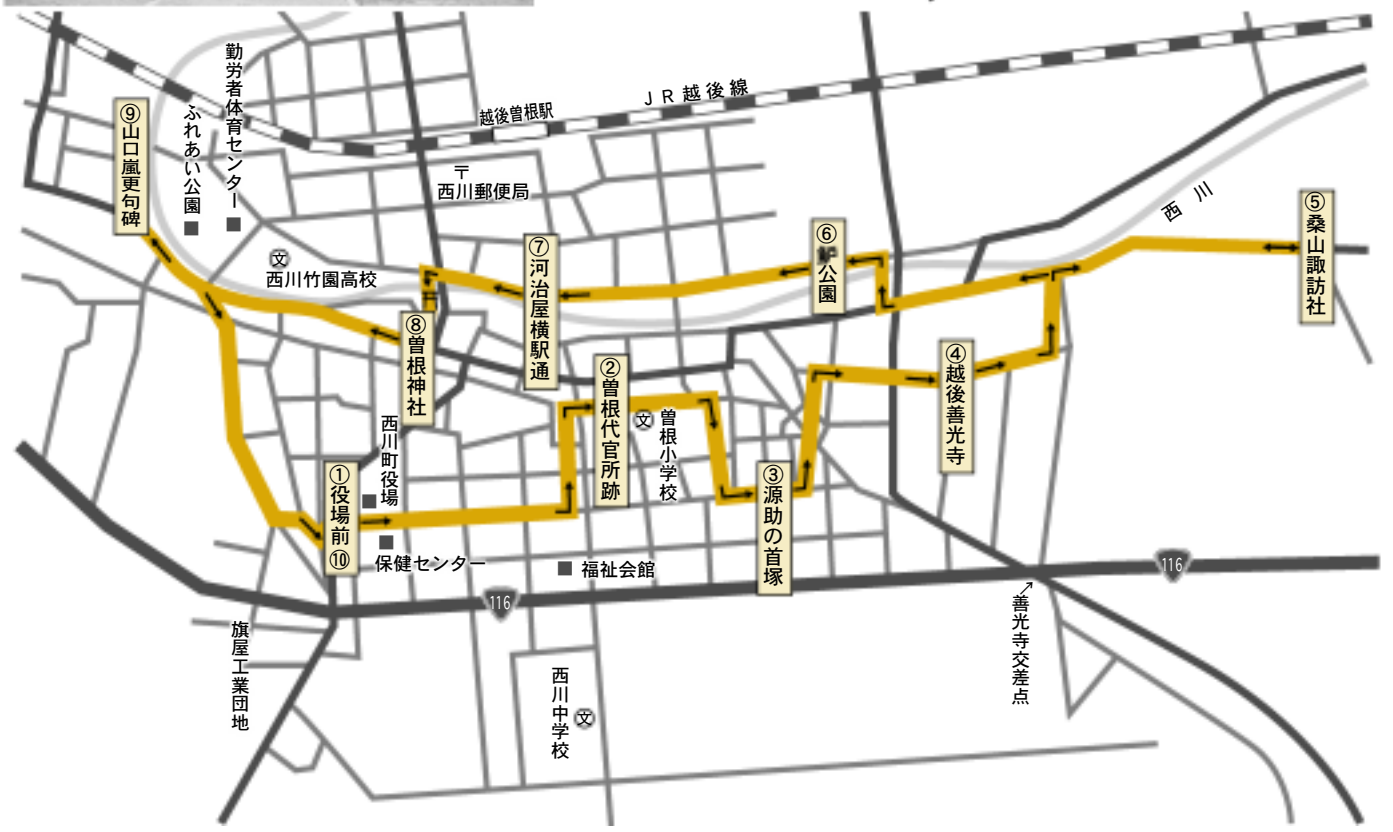
- 2 自分のペースで行い、徐々に距離を延ばす。
- 3 水分補給はしっかりと。
- 4 体調が悪いときはやめる。
- 5 車に注意。
- 6 転倒などしないために、足元に用心。
- 7 ウォーキングの前後にストレッチ体操を行い、疲れを翌日に残さないようにしましょう。
- 8 ウォーキング用のくつがお勧めです。膝や腰に負担がかかりません。なお、現在膝や腰の痛い方は、必ず医師にご相談ください。
- 9 姿勢は楽にのびのびとキング！

史跡巡り12,000歩コース

町にある史跡を巡りながら歩くコースです。最初は6,000歩程度の半分のコースから始めましょう。



にしがわタウンマップ 史跡めぐり 12,000歩



新潟みずほ福祉会 文化祭・バザー

のご案内

新潟みずほ福祉会文化祭を次のとおり開催します。

皆さんお誘い合わせのうえご来場ください。

日時

10月26日(日)
午前10時～午後3時

会場

新潟みずほ園、第2みずほ園(新潟市小見郷屋)
みのり園(新潟市藤野木)

開催内容

- ① 作品展示(利用者、地域、福祉機器)
- ② 即売・バザー・フリーマーケット・野菜即売

問い合わせ

みのり園
☎ 025126210075
担当 池藤・岡田

貸金業規制法改正

深刻な社会問題となっているヤミ金融問題に対処するため、ヤミ金融対策法(貸金業規制法及び出資法等の一部改正法)が成立しました。主な内容は以下のとおりです(2、3および5は9月1日に施行)。

1 貸金業登録制度の強化

貸金業登録の審査について、申請者等の本人確認を義務化するともに、人的要件(例えば、暴力団員の排除)の強化や財産的要件の追加、各営業店への貸金業務取扱主任者の設置の義務付けにより、さらに厳格な登録審査を行うこととなりました。

2 罰則の大幅な引上げ

高金利貸付け、無登録営業に関する罰則が大幅に引き上げられました。

また、高金利を要求する行為そのものも罰則の対象となりました。

- ・高金利違反(5年以下の懲役、1千万円(法人の場合3千万円)以下の罰金)
- ・無登録営業(5年以下の懲役、1千万円(法人の場合1億円)以下の罰金)

3 違法な広告、勧誘行為の規則

無登録業者の広告、勧誘行為については罰則が適用されるようになりました。

4 違法な取立行為の規制強化

正当な理由のない夜間の取立て、勤務先等居宅以外への電話や訪問、第三者への弁済の要求など行ってはならない取立行為の具体例について、法律で明確にされるとともに、罰則も引き上げられました(無登録業者の行為も罰則の対象となります)。

- ・罰則の引上げ(2年以下の懲役、3百万円以下の罰金)
- 5 年利109・5%を超える利息での貸付契約の無効化

貸付業者が年利109・5%を超える利息での貸付契約を行った場合には、当該契約は無効であり、利息については一切支払う必要がありません。

問い合わせ

県産業労働部商業振興課
☎ 025128516966

食生活改善推進委員

(ヘルスメイト)活動報告

今回は「高齢者の健康と食生活」をテーマに保健委員と合同で行われた研修会の内容をお伝えします。

を紹介しします。

材料 4人分

- ・ほうれん草 60g
- ・卵 1個
- ・生しいたけ 2枚
- ・みょうが 1個
- ・しょう油、酒 各小さじ1杯
- ・塩 小さじ1/3杯
- ・片栗粉 小さじ1杯強
- ・出し昆布 5g
- ・かつお節 10g
- ・水 3・5カップ

作り方

- ① ほうれん草はゆでて3cmに切る。しいたけ、みょうがは千切りにする。
- ② 3・5カップの水で昆布とかつお節でだしをとる。
- ③ だし汁でしいたけを煮て、調味料を加える。味見をし、良ければ水溶き片栗粉でとろみをつけ、卵を流し入れる。
- ④ ほうれん草を加え、盛りつけ後、みょうがを添える。



子育てテレフォンサービス

☎88-5560

今回の期間と内容は次のとおりです。24時間いつでもご利用いただけます。

期 間	内 容
9月29日～10月13日	絵本好きな子どもにするには
10月14日～10月26日	言葉の能力を伸ばす

問い合わせ 曾根保育園（☎88-2112）までお願いします。

住民課窓口からのお知らせ

毎月第4水曜日に住民票等交付窓口を午後7時まで延長しています。

（10月は22日です。）

取扱業務は、

戸籍謄・抄本 / 住民票 / 印鑑登録 / 印鑑証明 / 年金現況証明 です。

どうぞご利用ください。

入札結果公表

（百万円以上）

入札日	工 事 名	場 所	工事費	工 期	業 者 名	指名業者数
9. 2	町道第844号線 道路改良工事	下 組 地 内	千円 1,207	15. 9. 2 ～ 15.10.31	(株)八百板組	6
9. 2	消雪パイプ用削井 (補助第3工区)工	鯉第一区 地 内	千円 6,405	15. 9. 2 ～ 15.11.10	(株)新研基礎 コンサルタント	6
9. 9	町道第951号線 道路改良工事	鯉七番町 地 内	千円 47,775	15. 9. 9 ～ 16. 3.25	(株)八百板組	10
9.12	消雪パイプ削井 (第2工区)工事	真 田 地 内	千円 6,300	15. 9.12 ～ 15.10.24	新津さく泉(株)	6
9.12	消雪パイプ削井 (第3工区)工事	真 田 地 内	千円 6,247	15. 9.12 ～ 15.10.24	中越大栄工業(株)	6
9.16	ガス・水道老朽管 敷設替工事(升潟 第1工区)	中 村 地 内	千円 11,025	15. 9.18 ～ 15.12.19	(株)吉田建設	7
9.16	ガス・水道老朽管 敷設替工事(升潟 第2工区)	中村・ 三ツ屋 地 内	千円 15,015	15. 9.18 ～ 15.12.19	(株)志登屋工業	7
9.16	ガス・水道老朽管 敷設替工事(升潟 第3工区)	三ツ屋 地 内	千円 9,954	15. 9.18 ～ 15.12.19	(有)古島設備	7
9.16	ガス・水道老朽管 敷設替工事(升潟 第4工区)	中 村 地 内	千円 5,145	15. 9.18 ～ 15.12.19	(有)タムラ	6
9.16	ガス・水道老朽管 敷設替工事(升潟 第6工区)	中 村 地 内	千円 4,935	15. 9.18 ～ 15.12.19	(有)渡辺設備工業	6
9.16	ガス・水道老朽管 敷設替工事(押付 第4工区)	押 付 地 内	千円 10,343	15. 9.18 ～ 15.12.19	小林設備工業	7
9.18	老朽管敷設替工事 設計委託(その2)	西川町 地 内	千円 3,570	15. 9.19 ～ 16. 3.25	(株)日本海 設計事務所	6



新着図書のごあんない

★児童書★

ミラクルボーイズ ジャクリン・ウッドソン著(理論社)
ニューヨーク145番通り

ウォルター・ディーン・マイヤー著(小峰書店)

アフリカゾウ56頭移動大作戦 神戸俊平著(学習研究社)
おにいちゃんといっしょ ウルフ・スタイク著(小峰書店)
お日さまをみつけたよ

M・ミトゥーリチ/松谷さやか著(福音館書店)

かえるの平家ものがたり 日野十成著(福音館書店)
ちょっとそこまで にいがたさんぼ

正道かおる/佐野昌子著(B S N新潟放送)

土はいのちのみなもと 生ゴミはよみがえる

菅野芳秀著(講談社)

もうひとりの息子 ドリッド・オルガット著(さ・え・ら書房)

秘密が見える目の少女 リーネ・コーバベル著(早川書房)

光をはこぶ娘 O. R. メリング著(講談社)

雲の飼いかた 渡辺わらん著(講談社)

こわがりのかえるぼうや

キティ・クローザー著(徳間書店)

ピクニックにいこう! パット・ハッチンス著(徳間書店)

10月の納税

●納税する税目

町県民税(第3期分)

国民健康保険税(第7期分)

介護保険料(第7期分)

●納期限

10月31日(金)

・納期限までに忘れずに

納税しましょう。

・窓口払いの方は、納税通知書をお持ちのうえ金融機関で納めてください。

・口座振替の方は、お手数でも預金残高をお確かめください。

・口座振替日は10月31日(金)です。振替できなかった方の再振替日は、郵便局の方は11月10日(月)、その他の金融機関の方は11月17日(月)となっています。

・口座振替のおすすめ

納税は、便利で安全な口座振替をご利用ください。

手続きは、金融機関の窓口で行ってください。

うぶこえ

氏名	誕生日	保護者	町内
多賀野の乃花	8/24	順次新	川崎
樋浦な七	8/30	哲哉	川崎
高井清	8/31	一久	真田
渡邊絵美	9/13	高広	上組

ごけっこん

名前(旧姓)	世帯主	町内
渡邊(片桐)里	拓美	与兵衛野
(富井)内藤	大悠樹子	第三区
伊藤(八百板)彰栄	浩子	六分
	八百板大	三分

おくやみ

氏名	年齢	世帯主	町内
山形昭作	76 8/20	本人	東町
岡村省二	77 8/26	本人	大湊(花見の里)
鈴木キク	86 9/5	辰雄	下山
本間縁	19 9/7	清一	六分
小林枉一	84 9/17	本人	矢島
五十嵐孫二郎	74 9/17	本人	旗屋

町民のうごき欄に掲載を希望されない方は、戸籍窓口で届出の際にお申し出ください。

西川町の人口動向 (9月末日現在)

男	6,091人	転入	17人
女	6,547人	転出	31人
計	12,638人	出生	8人
	(前月比-11)	死亡	5人
世帯数	3,521		
	(前月比+4)		

わたしの作品



曾根小学校1年
鈴木鏡菜さん
(東町)

【談】「はみがきをしているわたし」

大きな口をあけて、いっしょうけんめいにはをみがいているところをかきました。一ぼん一ぼんていねいにみがいています。

かおのいろをどうしたらいいのかわからなくて、ともだちにききながらやったら、じょうずにできました。大きなかおがかけてよかったです。

わが家の人気者



▲立川 幹也くん あや音ちゃん 郁也くん
(4歳4か月) (7か月) (2歳2か月)

お兄ちゃんについていきたくて仕方がない郁也。寝返りゴロゴロ何でも興味津々のあや音。そして小さな弟・妹の面倒をみってくれる幹也。かわいく愛しい我が子たち。

パパとママの元気のもと3人の笑い声とチューしたくなる笑顔。たまにアッと驚くいたずらもしてくれるけど、3人は私達のたからもの！西川町に越してきてもうすぐ2年。暖かい人たちに囲まれ子どもたち共々成長していきたいです。

立川 哲也さん(旗屋)
亜紀子さん

このコーナーに登場してくれるちびっこ・赤ちゃん・ペットを募集しています。企画課まで連絡してください。